過去に、道内で外壁に取り付けた看板が落下し、通行人に当たる事故が発生しています。建築物や看板などを所有する方は、定期的に インフォプラス INFO PLUS+ 点検し、引き続き適正な維持管理をお願いします。(建築住宅課☎72・3141)

> 日時 せんか?

19日金15時~17時

ごみの収集日

マイナンバーカード

休日·夜間交付 ?書発行通知書兼照会書」が届 人番号カード交付・電子証

所 市役所 (花川北6·1·30·2) りんくる (花川北6・1・41・1)

> 場所 ③28日田9時~12時 (申請受付臨時窓口)※予約制 市民課(市役所1階1番窓口

場所 請手続きをサポートします。 写真撮影を行い、オンライン申 花川南コミセン(花川南6・5) 21日(10時~12時

(共通事項)

申込期間

市長室開放

市政について市長と語り合いま

より良いまちづくりの

ため

家屋調査にご協力を

込・問合せ

NTT東日

本

の書類を借用することがあります ので、ご協力をお願いします。 を確認します。調査前に図面など 査を行い、間取りや使用資材など 資産税を算定するための実地調 住宅や車庫など)を対象に、固定 本年中に新築・増築した家 税務課☎7:6120 屋

申込・問合せ 申込期限 場所 市役所 ※1件30分

広聴·市民生活課

17日/水17時15分

光ブロードバンドサービス

収集日

10日(水)

(燃えないごみ・廃蛍光管等)

問合せ

ごみ・リサイクル課

付けています。 クスト」の申し込みを随時受け ドバンドサービス「フレッツ光ネ TT東日本が提供する光ブロー した幹線設備などを利用し、N 厚田・浜益区などで、市が整備

市民の声を 活かす条例

圖広聴·市民生活課☎72·3191

②25日休17時30分~19時

いている方を対象に行います。

開催日	名称(担当課)	主な議題	公開 区分	傍聴 者数
1	子ども・子育て会議 (子ども政策課)	特定教育・保育施設の利 用定員の変更について	公開	0
9	文化財保護審議会 (文化財課)	令和4年度文化財事業に ついて(報告)	公開	0
10	水道事業運営委員会 (水道営業課)	令和5年度水道事業会計 予算案について	公開	0
13	浜益区地域協議会 (浜益支所地域振興課)	高齢者に優しいまちづく りについて	公開	4
15	国民健康保険運営 協議会 (国民健康保険課)	令和5年度石狩市国民健 康保険事業特別会計予 算(案)の概要について	公開	0
17	社会教育委員の会議 (社会教育課)	社会教育の振興に関する 取り組みについて	公開	1
24	健康づくり推進協議会(保健推進課)	石狩市健康づくり計画 (第2次)の評価と次期計 画策定について	公開	0
27	自転車活用推進 協議会(企画課)	令和5年度の取組予定に ついて	公開	0
	厚田区地域協議会 (厚田支所地域振興課)	「支え合いのまちづくり」 について	公開	1
28	障害者総合支援 認定審査会 (障がい福祉課)	障害者総合支援法に基 づく介護給付等申請者の 障害支援区分の審査	非公開	
29	市民図書館協議会 (市民図書館)	主な事業の開催状況等 について	公開	0
	介護保険事業運営 推進協議会 (高齢者支援課)	令和5年度石狩市地域包括支援センター運営方針 (案)について	公開	0

※本人確認書類を必ず持参のこと ①13日出9時~12時 1日月~19日金

3月の開催状況

問合せ ळ्ळ® 🖨 72 3 1 5 9 0120116116 行政改革·DX推進課

市計画区域外での建築

請が必要です。申請が不要な場 に関する規定は適用になるので 合も原則、個別建物の構造など こ注意ください。 |築物の種類によって確認

確認申請が必要な建築物

問合せ ○土砂災害特別警戒区域内に 72 3 1 4 1)建築基準法第6条第1項第1 号~第3号に該当する建築物 おける居室を有する建築物 建築住宅課

市税の減免

を受けられる場合があります。 税義務者の申請により税の減 ①市·道民税 次の事由に該当する場合、

○失業などにより生活が困窮し ている方など を受けている方

○生活保護法の規定による保護

○学生·生徒

②軽自動車税

)ある方のために使用する場合 障がいのある方、または障が

)固定資産税・都市計画税]

○火災などの災害により家屋 ○生活保護法の規定による保護 を受けている方など

> 【共通事項 価値を減じた家屋など

聿

面

地域公共交通活性化

協議会(企画課)

介護認定審査会 (高齢者支援課)

る税金の納期限まで 申請期限 減免を受けようとす

③**☎**72·3120/**☎**72·6120 1) 2 72 72 · 3 1 1 9

申請・問合せ

税務課

支払日 11日(木)

児童扶養手当

手当現況届を未提出の方には 連絡ください ※昨年8月に送付の児 支払いができませんので至急ご 童扶

問合せ 子ども家庭課

72·3128

非公開

浜益スクールバスに係る

[時刻・経路]変更について

要介護、要支援の審査・

判定(3月中8回開催)

または市・道民税の納税通

知 \Box

市HPから入手可)を申込先また

|認定請求書の提出が3|

申

込方法

出

|願書類(申込先と

定員

予算の範囲内で決定

申請

蔄

合せ

子ども家庭課

ありますので、ご注意ください。

児童手当

奨学生の募集

度に受給資格が喪失した方へ】 ,所得上限限度額以上のため前年 在、児童手当を受給してい

度を拡充しました。

拡充内容

○生活保護受給世帯の方も出

できます

支

(給します。令和5年

·度

から

制

生・生徒に返還不要の

奨学金を 困難

経済的な理由で修学

な学

額を下 提出 て申請 給できるようになりますが、改 市HP参照) 数が変更となり、所得上限限度 ない方が、所得や扶養親族などの)が必要です 回った場合 (認定請求書の 、児童手当などを受 (算定方法は 8

書などを受け取った日から15日以 合は、支給開始が遅れることが !のいずれか遅い方の日を過ぎた 申込期間 科学大臣が指定するものに限る * は厚田・浜益生涯学習課へ提出 定する専修学校の高等課程で文部 専修学校 入学仕度資金は新入生のみ支給 法 「施行規則第150 15日月~6月15日休 (高等課程) 条第3号に規)は、学校教

> 額 る場合は、給付金などとの差 |教育就学奨励費の受給資格が が奨学金支給額

※高校生等奨学給付金·特別支

入学仕度 学校の種類 奨学金 資金 高等学校 中等教育学校(後期課程) 月額6,000円 5,000円 (年額72,000円) 特別支援学校(高等部) 専修学校(高等課程) 高等専門学校 月額6,000円 40.000円 (第1~3学年) (年額72,000円)

○前年度に不登校などの場合は、

業成績にかかわらず出願できます

込·問 合せ 学校教育課

役所4階

7

1

安部睦

子(あべむつこ)

民生委員・児童委員

員 ・児童 手続き中だった地域 委員が決定しました(敬 の民生委

,町内会、新港中央1~3 町内会、花川 ニュータウ 丁目地区

住1~7号棟)地区)

~ 336 地区 初貝純子 花川北1 (はつがいじゅ 条2丁目 1 h 5 161 335

149 162 花川 今野博之(こんのひろゆ ~20、28~32地区 南2条6丁目15~ É 94 108

石狩 協議会☎72.834 市民生委員児童委員 福祉総務課☎72・3152 連

合

称略 釣部英樹(つるべひでき) 花

花川 北4条3丁目 の 部 (道

相談日時

毎月第3木曜

13時30分~16時 所 役所1階相

問合せ 官野厚、砂子タケ子、木田彰 市の行政相談委員】※敬 広聴·市民生活課 談室 称 略

10冰 上下水道料金(4月分) 納期限 軽自動車税(種別割) 31冰 固定資産・都市計画税(第1期) 市営住宅使用料(5月分) 開設 25休17時15分~20時 時間外納付·相談窓口 日時 28(日)10時~15時 ※上下水道料金除く ●市税と国民健康保険税 後期高齢者医療保険料 納税課(市役所1階15番窓□) 開設窓口 **☎**72⋅3121 ●上下水道料金 水道営業課(市役所2階8番窓□)

しているん ないように がなが

だよ

たったれたられたら

助かります-収集できて

買い替えを

お願いします

原因になることも 近所迷惑やトラブ ごみが散乱すると、ごみ保管庫が壊れて

壊れていたら

ふたが飛ばないよう定期的に確認したり

工夫をしてね!

管理をしつかり 正しい分別と、

ごみ保管庫の

してもらえると

何やってるの?

3

おじいちゃん

のげん太くん

(160)

ごみ保

れていません

か

企画

いしかり・ごみへらし隊

市職員

スムーズな

収集に

 $\mathbb{Q}_{\mathbb{Q}}$

協力して

ニャー

| 壊れていないな

※上記日時以外の相談は各課窓口へ ※厚田・浜益支所では時間外の窓口を開設し ていません

☎72·3133

石狩ハイスタンプ券での納付

平日8時45分~17時15分

※上下水道料金と時間外の窓口では石狩ハイスタンフ 会が発行するハイスタンプ券での納付はできません

行政相談委員

関に対する通知などを行います 組みや手続きに関する相談に応じ 相談は無料、 決のための助言や関係行 行政相談委員法に基づき、行政 -ビスに対する苦情、行政の 、秘密厳守 政 仕